

## 尾鷲市農業委員会 令和5年7月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年7月5日（水）午前10時00分から午前10時35分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A

3. 出席委員（8名）

会長	6番 高村 敦夫
委員	1番 船津 貫一
	2番 野田 泰史
	3番 黒 次美
	5番 庄司 和稔
	8番 大川 治夫

農地利用最適化推進委員	北村 都志雄
	濱野 薫久

4. 欠席委員

4番 塩津 史子
7番 野地 長生

5. 議事日程

1. 非農地証明願いについて
2. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	野田 憲市 欠席
事務局書記	大川 健志

7. 会議の概要

議長

皆さんおはようございます。定刻となりましたのでただ今から7月の定期農業委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願ひします。欠席委員は4番塩津さん、7番野地さんです。それから署名委員を指名させていただきます。8番の○○さん、1番の○○さんです。よろしくお願ひします。  
では早速ですが、審議に入りたいと思います。議案第1号、非農地証明願いについてをご審議願います。事務局からよろしくお願ひします。

事務局

それでは議案第1号非農地証明願いについて説明します。番号1番、所在は尾鷲市○○で地目は畑です。面積は○○m<sup>2</sup>です。申請人は東京都○○番○○号の○○さんです。

申請理由としましては本申請地は住宅の敷地として利用しており現在は農地として利用していない為、申請が上がっております。紹介委員は○○委員さんです。よろしくお願ひします。

議長

○○委員さん、紹介お願ひします。

○○委員

概要につきましては、ただ今、事務局から説明があったとおりです。土地所有者の東京都○○番○○号の○○さんは亡き父親が昭和40年1月26日に地番○○番○○の地目畑、○○m<sup>2</sup>を住宅の敷地として利用し、その後、姉が相続し姉の亡き後、2ページの登記簿の下段権利部の順位番号2に記載されているとおり、令和4年1月25日に相続し、庭として利用して現在に至っているために非農地証明願いを申請するものであります。

申請場所は5ページの地図をご覧ください。地図の中央部に黒丸で示したところで、左上に○○があり、直線で60mぐらい離れた家屋の敷地で、最終ページの現況写真のとおりです。ご審議お願ひします。

議長

ありがとうございます。紹介が終わりました。何かご質問はありますか。

○○委員

異議なし。

議長 異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

挙手全員。非農地証明書を発行いたします。ありがとうございました。続きまして番号2番を事務局お願いします。

事務局 続きまして番号2番、所在は尾鷲市○○番○○で地目は畠です。面積は○○m<sup>2</sup>です。申請人は尾鷲市○○番○○号の○○さんです。

申請理由としましては本申請地は連続した5軒の借家が建築されており、現在は農地として利用していない為、申請が上がっております。紹介委員は○○委員さんです。よろしくお願いします。

議長 ○○委員さん、紹介よろしくお願いします。

○○委員 概要につきましては、ただ今、事務局から説明があったとおりです。土地所有者の尾鷲市○○番○○号の○○さんは、亡き父親が昭和45年に連続した5軒の借家を、3ページの公図の赤線で示した鉤型の地番○○番○○の地目畠、○○m<sup>2</sup>に建築したまで、2ページの登記簿の権利部、順位番号1の欄の記載のとおり、平成3年12月4日に相続したことにより所有権を取得し、借家経営をしておりましたが、順位番号2番の欄に記載のとおり、令和2年4月25日に娘の○○さんが現況のまま相続し現在に至っているため非農地証明願いを申請するものであります。

申請場所は4ページの地図をご覧ください。赤線で示した場所で、道路を挟んで左側に尾鷲市の○○があり、直線で100mぐらいのところに○○病院がございます。

10ページに現況写真があり、上段の写真は5軒の借家で下段の写真の左側の車3台が駐車している地面の黒っぽいところが申請場所であります。ご審議お願いします。

議長 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

○○委員	鉤型になっているところは簡易倉庫が置かれていて、高くなっていますが、申請地と同様の高さに削ってあります。	
○○委員	ここはだいぶ前からこんな状態だね。	
○○委員	そうですね。かなり前からですね。	
議長	他にないですか。よろしいですか。	
○○委員	異議なし。	
議長	異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。非農地証明発行に賛成の方は挙手を。	
(挙手全員)		
挙手全員。非農地証明書を発行いたします。ありがとうございます。以上で本日の審議案件は終わりましたので、第2号のその他に入ります。事務局からは何かありますか。		
事務局	事務局の方から2点お知らせがあります。去年から有機農業を推進していくということで道法さんに今年もいろいろお世話になりながら、甘夏畑や庄司さんの畑の無肥料無農薬のいわゆるDOHOスタイルで農業を教わっています。今年度その取り組みの一環としまして、この農業委員会でも遊休農地を解消していくためのタブレットを購入して、農地パトロールをしてと、そのような役割も担ってもらっております。主に事務局である大川が現地調査に行って、これから遊休農地を農地バンクに繋げていこうと思っています。市のホームページ等でこの農地は何m <sup>2</sup> 空いていますといった情報を皆さんにお知らせしていく、必要な手続きを市が仲介して、所有者の方と今後農業をやりたい人を繋げ、少しでも遊休農地を解消しようと取組を進めています。予定通りいくと10月くらいには農地バンクを	

開設して、利用したいという方を募集できるようになると思っているのですが、その流れの中で道法さんに8月6日に、これはまた改めてお知らせさせていただきますが、その日の午前中に一般の家庭菜園をしている皆さん方に道法さんのセミナーを開く予定です。午後からは向井の畠で道法さんの剪定の仕方とかを教わる、現地研修をやってもらいたいと考えています。日程は先ほどもお伝えした8月6日で行いたいので、また決まり次第チラシも作成してお知らせさせていただきたいと思いますので、まずは口頭でのご報告となります。

もう1点は今月の第3水曜日に農地相談会をさせていただきます。予約制で、農地を使いたい等、相談したい人がいれば無料の相談会をさせていただくことになりましたので、そういうところから積極的な遊休農地の解消に向けた取組を行いたいと思っていますので、また農業委員会には隨時ご報告させていただきます。

以上で事務局からの報告となります。

議長

ありがとうございます。皆さんからは何かございませんか。ないようですがこれにて令和5年7月農業委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

議事錄署名委員

議事錄署名委員